

情報通信審議会 情報通信技術分科会

IPネットワーク設備委員会 技術検討作業班（第16回）議事録抄

1 日 時

平成19年12月17日（月）14時00分～15時00分

2 場 所

三田共用会議所 3階 第3特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

相田仁（主任）、粟野友文、伊田吉宏、入部真一、榎本洋一（代理 太田利徳）
笠井康伸、加藤義文、木村孝（代理 河内勝士）、谷直樹、千村保文、寺田昭彦、
中野尚、成宮憲一（代理 中西廉）、林克哉、松本隆、松本檀、三膳孝通
（以上17名）

(2) オブザーバー

加藤正文、小林中、柳邦宏

(3) 事務局（総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課）

竹内電気通信技術システム課長、菱沼同課企画官、大西同課課長補佐 他

4 議 事

(1) 前回議事録抄（案）の確認について

資料作16-1に基づき、技術検討作業班（第15回）の議事録抄（案）について、
意見等がある場合には事務局へ連絡をしていただくよう説明があった。

(2) IPネットワーク設備委員会 技術検討作業班報告骨子（案）について

資料作16-2及び資料作16-3に基づき、事務局から技術検討作業班報告骨子
（案）について説明があった。

【意見交換の概要】

粟野：次世代IPネットワーク推進フォーラム技術部会技術基準検討WGでは、12月
21日に会合を開催し、報告書を取りまとめる予定である。

千村：発番号偽装対策については、作業班報告骨子（案）のとおり、OAB～J番号
と050番号で差をつける必要性はないと思われる。エディトリアルな事項とし

て、「詐称」とするか「偽装」とするかを整理すべきである。また、制度化に当たっては、050番号で現にサービスを開始している者への一定期間の配慮が必要になるのではないか。「必要に応じて経過措置」との記述は、それを考慮したものと考えてよいか。

事務局：そのとおりである。

千村：エンドトゥエンドの品質の在り方に関する課題は、050番号以外についても当てはまるため、今般の050番号に関する検討について、他のパターンの検討へフィードバックしていくことが重要である。

加藤（正）：骨子（案）概要の固定・移動シームレスサービスのうち、事業者間インタフェースに関する表現が強く感じられるので、「期待や需要によっては、必要になる可能性もある」のような表現が望ましいのではないか。また、骨子（案）における同箇所の「3. 将来の可能性」の記述中、括弧書きの部分については、「以下は複数事業者間にまたがる着信手順の例」のような表現が望ましいのではないか。

事務局：趣旨を踏まえて修正する。

小林：骨子（案）概要のコンテンツ配信サービスの項及び骨子（案）P11の品質・輻輳関連の技術課題の明確化について、検討課題項目の文言を検討内容に合致した表現に修正すべきである。また、同頁の基本検討モデル及び検討の前提条件の明確化に関する課題について、「インタフェース点の名称」は特段検討していないので、検討項目から削除すべきではないか。

事務局：趣旨を踏まえて修正する。

千村：OAB～J-IP電話端末の試験方法について、判定基準の項に「商用等のネットワークを経由しない場合」とあるが、「経由する場合にはエラー率等を考慮して閾値を決める」等の記載を加えることが望ましいのではないか。

事務局：趣旨を踏まえて修正する。

粟野：NGNでは、セキュリティ上DOS攻撃等を防ぐ目的もあるため必ずしもpingが通らないと考えられる。ネットワークを介する場合の条件について議論が必要ではないか。

相田：本試験方法は、端末を出荷する前の試験であるための手順であるため、実ネットワークから切り離されたところでのチェックとなる。pingは例示の扱いである。

千村：端末が具備すべき機能を検討した経緯において、IPネットワークにおいて、端末とネットワークのどちらにトラブルの原因があるのか判定する場合に、端末側が何らかの切り分け手段を持っていないと試験できない。事業者に関しして申告があった場合、端末によって切り分け方や持つべき機能、ネットワークが異なるとコストがかさむため、基本的な考え方を載せている。その際、理解しやすいpingを例としたが、技術進歩が速い領域であり、一例としてpingを用いている。

相田：記載されている試験方法が ping の場合の例であることがわかりやすい記述とする
ことも考えられ、適切な表現を検討することが望ましいのではないか。

相田：050-IP 電話等の基本的事項に関する技術的条件(案)について、発番号偽
装対策の項にある、「050 以外の電気通信番号」の定義は明確化されていないので
はないか。

事務局：本記述では、00XY 番号、0AB0 番号を含む等、本来の意図より広くな
るおそれがあるため、限定するようにする。

(3) その他

今後のスケジュールについて、本日の審議を踏まえて、次回作業班については1月
中旬を目途に別途調整する予定であること、また、IP ネットワーク設備委員会への報
告を12月19日に行う予定であることについて事務局より説明があった。

【資料番号】

【配付資料】

資料作 16-1	IP ネットワーク設備委員会 技術検討作業班(第 15 回)議事録抄(案)
資料作 16-2	IP ネットワーク設備委員会 技術検討作業班 報告骨子(案)概要
資料作 16-3	IP ネットワーク設備委員会 技術検討作業班 報告骨子(案)
資料作 16-4	今後のスケジュール(案)